

大人の自転車交通安全

事故映像から学ぶ自転車の安全な乗り方



企画意図

自転車は運転免許がいらないため、交通ルールについてよく理解しないまま乗っている人も少なくないようです。しかし交通ルールを守らないで自転車に乗るのは事故のもと。自転車を安全に乗るためには、交通ルールを守ることが何よりも大切です。本作品は、成人の方を対象に、自転車の交通ルールを、ドライブレコーダーや実際の事故現場の映像、最新のCG映像も交えながら、基本から分かりやすく解説。事故に遭わない、事故を起こさないように、安全意識の再確認を図っていきます。

上映時間20分

DVD 本体価格 66,000円(税抜)
[C#2729]

字幕版付き / チャプター付き



東映株式会社 教育映像部

〒104-8108 東京都中央区銀座3-2-17
<http://www.toei.co.jp/edu/>

自転車の事故映像と利用者の交通安全意識

自転車で事故に遭わないためにはどうしたらよいのでしょうか？自転車と車が衝突したドライブレコーダーの映像や自転車事故現場の映像、自転車利用者へのインタビューから、交通ルールで定められた自転車の正しい乗り方への意識づけを図っていきます。

自転車安全利用五則

自転車に乗るときは、5つの基本ルール「自転車安全利用五則」を守ることが大切です。

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

道路交通法では、自転車は軽車両と位置づけられています。したがって、歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則です。

②車道は左側を通行

車道を通行するときは、自動車と同じ左側通行です。車道の左端に沿って通行します。

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩行者の安全をそこなう恐れがあるときは、自転車から降りて歩いて歩くことが大切です。また、実際の事故の教訓から、自転車で歩道を走るときに気をつけることを、CG映像も使って解説していきます。

④安全ルールを守る

自転車に安全に乗るためには、信号の遵守、交差点での一時停止と安全確認、二人乗りや並進の禁止、夜間のライト点灯、飲酒運転の禁止など、安全ルールを守りましょう。自転車に幼児を乗せる場合は、ヘルメットと幼児用座席のシートベルトを着用させましょう。

⑤子供はヘルメットを着用

自転車に乗る時は、年齢を問わず安全のためにできるだけヘルメットを着用するようにしましょう。



交差する道路から出てくる車や自転車 歩行者に注意し車道寄りを徐行



年齢を問わずヘルメットを着用する



交差点の向こう側までまっすぐ進み安全を確かめて曲がる



事故の加害者になると、刑事責任や損害賠償責任が発生する



日常の点検のほか、1年に1回は自転車安全整備店で点検・整備を

交差点の通り方と走行上の注意点

交差点での右左折時に気をつけること、進路を変える前には必ず後方確認することを伝えます。また、スマホやイヤホンを使用しながらの運転や、傘さし運転は大きな事故につながる恐れがあり、大変危険であることを訴えます。

自転車も加害者になる

自転車の事故は乗っている人が被害者になるだけでなく、加害者になることもあります。事故の加害者になると刑事責任や損害賠償責任が発生します。万が一の事故に備えて自転車保険に加入しておくこと、自転車を安全に利用するために、点検と整備を欠かさないようにすることを伝えます。

まとめ

最後にもう一度、自転車安全利用五則を復習します。自転車利用者の皆さん。事故の被害者にも加害者にもならないよう交通ルールを守り、安全に自転車に乗ってください。

プロデューサー 光田雅樹 協力 東京都個人タクシー交通共済協同組合 制作協力 有限会社 斉藤プロダクション
斉藤健太郎 東京都個人タクシー協同組合 企画・制作 東映株式会社 教育映像部
監督・脚本 鈴木浩 政和自動車株式会社
撮影 市川任男
音楽効果 合田亨生

予告編配信中!

<http://www.toei.co.jp/edu/>

教育映像 検索

2017年作品

お申し込み・お問い合わせは

一般財団法人 **全日本交通安全協会**

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13 自動車会館ビル7F

☎050-3531-0571

各都道府県交通安全協会